

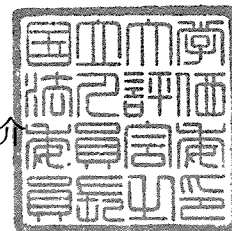
26国評委第3号

平成26年11月5日

各国立大学法人学長 殿
各大学共同利用機関法人機構長

国立大学法人評価委員会委員長

北山 禎 介



(印影印刷)

平成25年度に係る業務の実績に関する評価の結果について (通知)

国立大学法人評価委員会では、このたび、貴法人の平成25年度に係る業務の実績に関する評価を行いましたので、国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第32条第3項の規定に基づき、その結果を通知します。

本件担当

(国立大学法人に関しては)

文部科学省高等教育局国立大学法人支援課
国立大学戦略室

TEL : 03-6734-2002

FAX : 03-6734-3388

(大学共同利用機関法人に関しては)

文部科学省研究振興局学術機関課
評価・調査分析係

TEL : 03-5253-4111 (代表) 4301 (内線)

FAX : 03-6734-4086

国立大学法人九州大学の平成25年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

九州大学は、アジア諸国との歴史的つながりや地理的近接性を活かした世界的研究・教育拠点として、教育、研究、診療等の諸活動を展開することを目標としている。第2期中期目標期間においては、豊かな教養と人間性を備え、世界的視野を持って生涯にわたり高い水準で能動的に学び続ける指導的人材の育成、世界的水準での魅力ある研究や新しい学問分野・融合研究の発展及び創成、伊都新キャンパスへの移転をはじめとするキャンパス整備を通じて市民に開かれた都市型キャンパスの形成、知的成果の社会への還元等を基本的な目標としている。

この目標達成に向けて総長のリーダーシップの下、人類社会の要請に応え得る高度な専門的知識、地球社会的視野を有する人材を養成するために、「地球社会統合科学府」（平成26年4月開設）の設置に向けた準備を行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（戦略的・意欲的な計画の状況）

第2期中期目標期間において、次のような戦略的・意欲的な計画を定めて、積極的に取り組んでいる。

- 教養教育から専門教育につながる一貫性があり国際的に通用する学士課程教育を実施するための体制整備を目指した計画を定めており、平成25年度においては、基幹教育に関する全学的な審議体制を構築するため、「教育審議会」の下に「基幹教育委員会」を設置したほか、基幹教育院の運営と基幹教育の実施を支援する事務組織として、学務部に「基幹教育課」を新設するとともに、基幹教育院の附属組織として学生支援センターを設置している。
- 教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による「国際教養学部（仮称）」の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組むとする計画（平成25年度に中期計画を変更）を定めており、平成25年度においては、総長の強いリーダーシップの下、「国際教養学部（仮称）」の設置構想案の作成に向けて、学内関係者との討議や意見交換を実施したほか、21世紀プログラムの国際化や既存の国際コースの拡充等の展開を見据えつつ、教員の英語による教授能力向上プログラムで実績のある欧米大学（イギリス・リーズ大学等）との連携を進めている。

（機能強化に向けた取組状況）

「大学改革活性化制度」や「5年目評価・10年以内組織見直し制度」を活用し、学内資源の再配分について積極的に取り組んでいるほか、魅力ある年俸制給与体系とメリハリある業績評価体制の一体的構築により、組織の活性化及び多様な人材を確保するため、承継職員に対して、65歳定年制で、2,000万円級の給与が支給可能な年俸制給与体系を構築し、平成26年4月以降導入することを決定している。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「大学改革活性化制度」を活用し、改革計画 33 件の中から、優先して実施すべき計画を学外委員を交えた審査委員会により審査・選定し、10 件の改革計画を採択した。採択された計画には、教授 9 人、准教授 5 人、助教 10 人のポストが再配置され、「アジア埋蔵文化財研究センター」、「エネルギー基盤技術国際教育研究センター」、「キャンパスライフ・健康支援センター」等を新設しているほか、同制度を大規模な組織改革につながるよう複数部局共同による改革計画の申請を促す制度へ改善するとともに、人的な支援だけでなく財政面でも支援を行う「大学改革活性化制度支援経費」を新設し、戦略的、集中的に資源を投入し改革を進める体制を強化している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 9 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②-1 人件費の削減、
②-2 人件費以外の経費の削減、③資産の運用管理の改善)

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められることによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 25 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「九州地区大学 IR 機構」において、評価・IR 研究会 (3 回)、SD セミナー (4 回)、統計分析技能等の研修会 (1 回) を開催するとともに他大学への訪問調査 (3 回) 等を行い、連携大学間で知見を共有することで、九州地区の国立大学全体で、点検・評価を通じた教育研究活動の改善を推進する体制の充実を進めている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載3事項すべてが「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守
④広報・百周年記念事業

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 研究活動における不正行為の防止に係る取組として受講を競争的資金等の応募条件としている「適正な研究活動に向けた説明会」を実施し、注意喚起等を行うとともに、当日受講できない研究者のために、説明会の模様を e-learning で配信することで、受講機会の拡大を図るなど周知の環境を整備したほか、学生指導の観点から、剽窃チェックソフトを全学的に導入することを決定している。各部局においても、教員や研究支援を行う者等への説明会を開催し、大学院生を対象とした授業における調査研究の実施方法及び論文の書き方指導等を実施している。

平成25年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 平成24年度評価において評価委員会が課題として指摘した、個人情報の不適切な管理については、その後も教員が学生の個人情報が記録されたパソコンを紛失する事例があったことから再発防止とともに個人情報保護に関するリスクマネジメントの強化に一層努めることが求められる。

【評定】 中期計画の達成に向けておおむね順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載10事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、個人情報の不適切な管理事例があったこと等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究の質の向上の状況

平成25年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 20年間の学際的な研究教育に実績を持つ「比較社会文化学府」を母体として、平成26年4月に新たに「地球社会統合科学府」を設置することとし、人類社会の要請に応え得る高度な専門的知識、地球社会的視野を有する人材を養成するため、文理の枠を越

えた幅広い研究領域を六つのコース（包括的地球科学、包括的生物環境科学、国際協調・安全構築、社会的多様性共存、言語・メディア・コミュニケーション、包括的東アジア・日本研究）に編成し教育を行うこととしている。

- 専門分野において極めて高い業績を有し、かつ研究戦略の先導的な役割を担う者に対し、給与面での優遇、研究センターの設置、外国人研究者の雇用経費等を措置する「主幹教授制度」において、平成 25 年度は新たに 4 名（合計 44 名）の主幹教授を選考するとともに、同教授による先導的学術研究拠点の設置（5 件）と改編（2 件）を行い、計 22 拠点へと拡充した。また、主幹教授として選考された後に、新たに大型の競争的資金を獲得した 7 名の主幹教授に対し学内支援期間の延長を行うだけでなく、14 の先導的学術研究拠点において 24 名の外国人教員を雇用するなど先導的研究へのさらなる支援強化を実施した。さらに、先導的学術研究拠点を発展的に改組し学内共同教育研究施設に移行しても、拠点に課せられる先導的役割を果たすため、全学的支援（支援金額：年間 300 万円）を継続して行うことを決定している。
- 近年の食や環境のグローバル化に伴う種々の問題に対処するため、味覚と嗅覚に関係するセンサ研究開発を領域横断的に行う世界初の研究拠点として「味覚・嗅覚センサ研究開発センター」を設置している。
- 各キャンパスの中間に位置する地の利を生かし、医工連携等の異分野間の連携融合、地域産業界との連携を推進するために「産学官連携イノベーションプラザ（旧 JST イノベーションプラザ福岡）」を開所し、産学官連携の対外的窓口である「産学官連携本部（旧知的財産本部）」を置き、大学・公的研究機関・自治体等との協働を強化している。また、産学共同研究に活用できるレンタルラボや研究成果を自由に鑑賞できる常設展示場も併設するなど社会連携の拠点として活動を開始している。
- ICT を活用した学生の学習環境をさらに強化するため、平成 25 年度の入学生から個人のパソコンの必携化を実施したことを受け、新入生のためのパソコン講習会を 46 回開催（新入生の 99 %近くが参加）し、PC ソフトウェア（ウィルス対策ソフトを含む）の無料提供、学内の無線 LAN 機器の増設による PC 使用可能地域の拡大（アクセスポイント数 1,856 台、カバー率 100 %）等の取組を実施したほか、中央、医学、伊都図書館において無線 LAN に接続したパソコン及びタブレット型多機能端末からの印刷サービスを提供できるよう、館内の複写機システムに機能を追加し、平成 26 年 4 月よりサービスを開始することとしている。これらの取組により学生が個人の PC やタブレットで学内システムにアクセスし、いつでもどこでも自分のペースで自由に学習できる環境の充実が進んでいる。
- 図書館業務システムの更新を機に、貴重資料等の電子化画像の提供システム (Infolib) と、学内研究成果発信システムである機関リポジトリ (QIR) の機能を統合し、新たな学術情報検索システムとして「世界の文献」及び「九大コレクション」を公開することにより、研究者の研究成果、学内に所蔵する図書・雑誌・電子書籍、図書館が電子化した画像資料等、従来は個別に検索する必要があった資料群を統合的に検索することが可能となり、本学の研究成果の発信力と多様な学術情報へのアクセス環境を充実させている。
- 外国人留学生が病気・事故等で緊急事態が発生した場合に、母国から家族を呼び寄

せ、また、留学生の母国への搬送等各種サービスや、緊急時以外でも留学生が病気等で医療機関を受診する際の通訳サービス等を受けられる「留学生の緊急時支援・医療支援制度」を導入している。

- 海外留学する日本人学生の増加に向け、交換留学説明会、短期留学説明会、留学と就活・進路の相談会等、留学を啓発するイベント等を合計 16 回開催（合計 465 人参加）するとともに、交換留学経験者（日本人学生）の留学体験発表会を録画し Web 上で動画配信を行ったほか、学生が主宰する留学や異文化交流促進イベント「Language Table Q-dai」や「留学相談ランチアワー」等も合計 66 回開催（累計 1,000 人以上参加）している。

共同利用・共同研究拠点関係

- マス・フォア・インダストリ研究所では、拠点のキックオフミーティングとして「日本の数学の産業／諸科学との連携と発展を目指して」（参加者 86 名）を開催したほか、国際会議「Forum Math-for-Industry2013-The impact of applications on mathematics」（参加者 164 名）を開催し、産業数学分野における共同利用・共同研究の推進に向けた取組が加速している。
- 先導物質化学研究所では、共同利用・共同研究拠点としての「物質・デバイス領域共同研究拠点」及び「ナノマクロ物質・デバイス・システム創製アライアンス」並びに「統合物質創製化学推進事業－先導的合成の新学術基盤構築と次世代中核研究者の育成」において、活発な研究を展開し、それらの成果がインパクトファクターが高い一流学術誌に多数の論文として発表されるとともに、人材交流及び研究・教育プログラム等を通じて若手研究者や技術職員の交流・育成を促進するなど、共同利用・共同研究を生かした人材養成の取組を実施している。

附属病院関係

（教育・研究面）

- ARO 次世代医療センターでは、西日本地域の大学間ネットワーク（West Japan Academia Translational Research network :WAT-NeW）や産業界とアカデミアの間を結ぶネットワーク（Asia-Pacific Research and Development Network: ARDENT）を構築して産学官の TR（トランスレーショナル・リサーチ）関連情報の共有化、臨床開発連携体制の整備に取り組んでいる。

（診療面）

- 福岡県から小児救命救急センターの指定を受け、大学病院として初となる「小児救命救急センター」を開設し、北部九州地域の小児三次救急医療の拠点として重篤小児救急患者の救命率の向上に貢献している。

（運営面）

- 九州大学病院業務関連データ取扱内規を定め、病院情報システムから個人情報を取り出す場合に、データの暗号化及び匿名化が自動的に行われるシステムを導入し、患者の個人情報データが特定されない仕組みを構築している。